

パブリックコメント手続の実施結果について

下記の案件について、市民の意見を募集するパブリックコメント手続を行なったところ、次のとおりご意見をいただき、ご意見に対する結果（意見の概要と市の考え方）をまとめましたので、お知らせします。（なお、意見募集案件以外のご意見は公表いたしません。）

今後は、提出のあったご意見をもとに、市の条例案を決定し、平成27年3月市議会に提案し、議会で審議されることになります。

◆ パブリックコメント手続の実施

対象案件	第6期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）及び富良野市介護保険条例の一部改正について
意見募集期間	平成27年1月15日 から 平成27年2月3日 まで
担当部署（問合せ先）	保健福祉部福祉支援課（電話 0167-39-2255）
意見提出件数	意見提出者数 <u> 2 </u> 人（個人 <u> 2 </u> ・ 法人 <u> </u> ）
	意見提出件数 <u> 6 </u> 件

◆ パブリックコメント手続の結果（市民意見提出手続の結果）

		市の考え方と処理区分					計
		修正して計画に反映するもの	計画の内容と同意見と判断するもの	今後の参考意見とするもの	計画には取り入れないもの	その他要望意見等	
意見の分類	第5章 2 介護サービスの確保に向けた取り組み		1件	1件			2件
	第5章 6-(2) 一般介護予防事業			1件			1件
	第5章 6-(3) 生活支援体制整備事業		1件				1件
	第6章 5-(2) 第1号被保険者の保険料の設定		1件				1件
	第6章 5-(7) 利用者負担を軽減する制度		1件				1件
	計	0件	4件	2件	0件	0件	6件

◆ 提出のあった意見の概要及び市の考え方

別紙のとおり

- | |
|--|
| ■ 広報紙 <u> 3 </u> 月お知らせ号への掲載 |
| ■ 市のホームページへの掲載（掲載日 <u> 3 </u> 月 <u> 9 </u> 日） |
| ■ 行政情報コーナー・各支所・文化会館・図書館への供覧・配布（ <u> 3 </u> 月 <u> 9 </u> 日） |

1 件目 意見概要「保険料の引き上げについて」

(意見の原文)

3年毎の介護保険事業の見直しに基づき、保険料の引き上げを行うとのこと、「案作成の理由及び概要」にあるように、介護保険サービス利用者の増加及び団塊世代の高齢化を見据えた改正との理由が記されております。私も団塊世代市民として、この制度を維持していくためには、ある程度の料金改正は「仕方がない」と理解しています。

(市の考え方)

○第6期介護保険料については、給付費の増加から引き上げが必要となっています。平成27年度の介護報酬マイナス改定等の影響を反映し、基準月額を素案の4,900円を4,650円に見直します。

(処理区分)

○計画の内容と同意見と判断するもの

(関連する素案の記載場所)

○第5章 5-(2) 第1号被保険者の保険料の設定 素案90頁

2 件目 意見概要「消費税増税を財源とした低所得者対策について」

(意見の原文)

しかし、一方で我が国は「社会保障と税の一体改革」と称して、消費税を昨年 3% 1 年数ヵ月後には 2% 上げ 5% の増税を負担します。これは平均的世帯で年約 11 万の負担増（一部マスコミ発表）と言われております。それでも多くの国民は社会保障がより充実し、高齢者を含め社会的弱者を救うことができると信じ増税を容認したのだと思います。

(市の考え方)

○消費税を財源とした低所得者の保険料を軽減する仕組みは、素案に内容を記載しました。軽減内容は、改正後の介護保険法において規定されるため、ご理解をいただきたいと思ひます。

(処理区分)

○計画の内容と同意見と判断するもの

(関連する素案の記載場所)

○第 6 章 5 - (6) 第 1 号被保険者の保険料を軽減する制度 素案 9 5 頁

3 件目 意見概要「富良野市の介護サービスの充実について」

(意見の原文)

翻って、私たち地域の現状をみても、特別に介護サービスが充実した、或いはその兆しを感じると云うことは残念ながらありません。逆に、介護報酬の引き下げ・介護ヘルパーの不足・要支援部分の切り離し・介護施設の不足等々制度そのものの継続に不安を感じます。

このような政府の施策（サービスの質を落としても支出を抑える）と富良野市の介護保険事業計画（保険料を上げてサービスの充実を図る）との整合性はどのように担保されるのでしょうか。保険料だけが上がり、サービスは低下するような事態が起きないのでしょうか。国も地方も国民にいていねいに説明していただきたいと思います。

(市の考え方)

○平成 27 年度の介護報酬改定により、介護保険制度の持続可能性を高めるための取り組みが強化されます。具体的には、中重度の要介護者や認知症高齢者への在宅生活を支援するために必要なサービスの重点化と人員配置基準の見直し、介護職員の処遇改善などです。本市の地域包括ケアシステムの構築に必要な介護サービスの確保については、素案に内容を記載しました。

介護人材確保は、本市で独自に予算化はしていませんが、平成 26 年度で実施した介護人材育成事業を継続するため、国や道の関連事業と連携しながら推進していきます。

(処理区分)

○計画の内容と同意見と判断するもの

(関連する素案の記載場所)

○第 5 章 2 介護サービスの確保に向けた取り組み 素案 5 6～6 1 頁

4 件目 意見概要「小規模多機能型居宅介護施設の整備について」

(意見の原文)

また、高齢者が住み慣れた地域で充実した生活を送るために、東山地区にも小規模多機能施設等の誘致をお願いしたいと思います。

(市の考え方)

○施設整備は、これまでの整備状況や入所待機者数などを考慮して、素案に内容を具体的に記載しました。地域包括ケアシステムの構築に向け、住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、在宅介護の充実のため、着実に整備を推進します。ご意見については、今後の参考にさせていただきます。

(処理区分)

○今後の参考意見とするもの

(関連する素案の記載場所)

○第5章 2 介護サービスの確保に向けた取り組み 素案56～61頁

5 件目 意見概要「地域の支え合いによる高齢者福祉施策の充実」

(意見の原文)

そこで、私たちが望むことは介護事業の「見える化」です。地域や介護サービス利用者の声を聞き、画一的ではなく個々の求めるサービスを補完する努力が必要だと思います。結果、市民一人ひとりの「声」として介護事業の充実を感じることとなります。

高齢者が安心して暮せる地域、市民が共に支え合える街、福祉が充実し弱者に目配りできる行政、地方から都市へ人口の流出がとまらない現状を変えるためにも、高齢者が安心して、心ゆたかに暮せる地域は誰もが望むはずです。暮しの豊かさを実感できる富良野市になるべきです。

以上おこがましく意見を述べましたが、一市民の声としてお聞きいただければ幸いです。

(市の考え方)

○高齢者世帯への多様な支援や日常生活上の困りごとへの支援の充実のため、生活支援体制整備等事業を推進し、ひとり暮らしでも安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。具体的な内容は素案に記載しました。

(処理区分)

○計画の内容と同意見と判断するもの

(関連する素案の記載場所)

○第5章 6－(3) 生活支援体制整備等事業 素案75頁

6 件目 意見概要「一般介護予防事業について」

(意見の原文)

日頃から行政を通してご支援頂き誠に有り難うございます。

私自身高齢者健康づくり及び健康寿命延伸のため、微力ではありますが、お役に立てればとの願いのもと、やすらぎ医学体操教室を平成23年4月に開設致しました。

教室では確かな新しい情報をお伝えする為に、日々研鑽、学習を重ねながら医学体操を基本に、運動器のしくみを学び、体の動きと呼吸法をつなげ、全身の筋肉トレーニング、ストレッチング、骨格調整、自律神経調整など、運動器症候群（ロコモティブシンドローム）の予防と改善を目指し、各々の健康状態に合わせ、無理なくリラックスしながら行っています。

現在2つの教室で会員40名余りの方が、運動器の障害を持ちながらも体操を続けることで、数々の効果とともに、会員さんの喜びの声が聞こえます。

けれども私の小さな教室では、幾人の方が医学体操に縁して健康づくりに、つなげて行けるかが課題でございます。

市民が信頼のもとに、幅広く健康づくりに取り組む為には、行政のご指導、お力添えをお願い申し上げます。

保健福祉計画の一つに、医学体操を組み入れていただければ高齢化社会のサポートにつながるものと思ひ、取り組みを期待致しております。

是非、教室視察等で内容を見て頂ければと願っております。

ストレートにコメントさせて頂きましたが、あしからずお許してください。

(市の考え方)

○文化、スポーツ、健康づくりなど市民や団体による多様な取り組みや活動が、市民一人ひとりの生きがいとなり、介護予防につながっています。本計画では、地域住民が主体となり、高齢者の皆様が経験を活かし活躍できる場所や機会が増えるよう一般介護予防事業の推進に取り組んでまいりますが、今後とも市民、団体各々が主体となった活動が大切であり、その積み重ねが健康でいきいきとしたまちを築くものと考えております。ご意見については、今後の参考にさせていただきます。

(処理区分)

○今後の参考意見とするもの

(関連する素案の記載場所)

○第5章 6－(2) 一般介護予防事業 素案73頁